



今月の主な内容

- 宿毛市職員の給与等の公表 2~4
- 人権ってなんだろう 5
- ペットボトルごみの出し方 8
- 議会だより 9~15

人のうごき

(18.10.1現在)

世帯数	10,036	-7	出生	21
人口	24,083	-23	死亡	16
(男)	11,395	-12	転入	40
(女)	12,688	-11	転出	68

9月中の異動状況

第1回市民祭宿毛まつり

新しいイベントの「こんびら男」(写真左下：初代こんびら男)や、恒例の「宿毛音頭舞踊パレード」(写真右上：最優秀賞を受賞したイタリア料理セディコンテ&ソウルクリームダンススタジオの皆さん)などが行われ、宿毛の祭りが生まれ変わりました。秋の花火も好評で、多くの市民の皆さんが思い思いの祭りを楽しみました。

宿毛市の職員の給与等の状況

職員の給与は、生計費、国およびその他の地方公共団体の職員給与、民間事業の従業者の給与その他の事情を考慮して定めることになっていきます。

給与の改定は、これらの事情を総合的に判断したうえで必要な条例議案を市議会に提出し、審議された後、改定される仕組みになっていきます。

国家公務員と地方公務員の給料の比較は「ラスパイレス指数」により行われていますが、これは、地方公共団体の職員構成が、国と同一であると仮定した国の給料水準を100とした場合の数値で、宿毛市の場合、平成17年4月1日現在のラスパイレス指数は96.7となっており、全国市平均の97.6を下回っています。

宿毛市職員の給与ならびに職員数等の現状をお知らせします。

なお、今年度からホームページ上で詳細版を公開していますのでご覧ください。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 $\frac{B}{A}$
17年度	(18年3月31日現在) 24,121人	千円 12,009,571	千円 49,245	千円 2,860,275	% 24.7

(注) 人件費とは、一般職・特別職に支給される給与、報酬、退職手当並びに共済組合負担金等のことです。

(2) 職員給与費の状況（普通会計当初予算）

(単位：千円)

区分	職員数A	給与費				1人当たり 給与費 $\frac{B}{A}$
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
18年度	283人	1,199,364	109,635	489,108	1,798,107	6,353

(注) 1. この表は一般職員の給与費について示したものです。

2. 職員手当は職員に対して支給される扶養手当、住居手当、通勤手当などであり退職者に支給される退職手当は含まれていません。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
338,812円	43.9歳	305,257円	41.7歳

(4) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区分	宿毛市		国	
	初任給	採用2年経過日 給料額	初任給	採用2年経過日 給料額
一般行政職	大学卒	154,909円	171,496円	I種 183,800円 II種 170,200円
	高校卒	134,248円	143,560円	138,400円 148,000円

(注) 宿毛市における初任給および2年後の給料は、平成18年4月1日から実施している給料の3%減額後の金額です。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成18年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	253,655円（32.6歳）	309,527円（39.6歳）	345,320円（44.8歳）
	高校卒	—	265,295円（33.2歳）	

(注) 1. 現在、市役所に勤務している職員の経験年数別の平均給料月額の実態を示す数字です。

2. 経験年数は、採用前に民間企業等に勤務した期間がある場合には、その期間を換算し採用後の勤務期間に加算した年数をいうものですが、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合には、採用後の年数をいうものです。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主 事 技 師	主 事 技 師	主 査 技 査	係 長 主 任	課長補佐 主 幹	課 長 主 監	
職 員 数	16人	8人	36人	38人	58人	18人	174人
構 成 比	9.2%	4.6%	20.7%	21.8%	33.3%	10.4%	100%

(7) 職員手当の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	宿 毛 市			国		
期末手当	(17年度支給割合)			(17年度支給割合)		
	6 月期	期末手当 1.40月分	勤勉手当 0.70月分	6 月期	期末手当 1.40月分	勤勉手当 0.70月分
	12月期	1.60月分	0.75月分	12月期	1.60月分	0.75月分
勤勉手当	計	3.00月分	1.45月分	計	3.00月分	1.45月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分
	勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外の2人まで月額 6,000円 その他1人につき月額 5,000円	同	—
住居手当	借家・借間居住者 基礎控除額 12,000円 最高支給限度額 27,000円 自宅居住者で世帯主（新築又は購入後5年間） 2,500円	同	—
通勤手当	交通機関等利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2,500円から（片道2km以上3km未満）から 最高15,700円（25km以上）	異	交通用具利用について使用距離等を細分化している

(8) 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		月 額	期末手当（17年度支給割合）	
給 料	市長	7 9 9, 0 0 0 円	6 月期	1.6月分
	助 長 役	6 9 3, 0 0 0 円	12月期	1.7月分
	収 入 役	6 2 7, 0 0 0 円	計	3.3月分
報 酬	議長	4 0 5, 0 0 0 円	6 月期	1.6月分
	副 議 長	3 4 0, 0 0 0 円	12月期	1.7月分
	議 員	3 1 5, 0 0 0 円	計	3.3月分

(9) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	課 ・ 所 名
		平成17年	平成18年			
一般行政	議 会	5	5	0		議会事務局
	総 務	57	52	-5	事務事業の見直し等	企画課、総務課、市民課、 会計課、人権推進課、建設 課、支所、選挙管理委員会 事務局、監査委員事務局
	税 務	18	17	-1	事務事業の見直し	税務課
	労 働	1	1	0		建設課
	農林水産	18	15	-3	機構改革による課の統廃合	産業振興課、建設課、農 業委員会事務局
	商 工	5	6	1	機構改革による係の新設	商工観光課
	土 木	14	12	-2	機構改革による課の統廃合	建設課
	民 生	108	108	0		市民課、隣保館、福祉事 務所、地域子育て支援セ ンター、保育園
	衛 生	27	22	-5	事務事業の見直し	保健介護課、沖の島へき 地診療所、環境課
	小 計	253	238	-15		
特別行政	教 育	43	42	-1	事務事業の見直し等	教育長、学校教育課、生 涯学習課、公民館、図書 館、歴史館、青少年育成 センター、学校給食セン ター（沖の島含む）
	小 計	43	42	-1		
普通会計計		296	280	-16		
公営企業 等会計	水 道	9	9	0		上下水道課
	交 通	7	7	0		企画課（定期船）
	下 水 道	4	3	-1	機構改革による課の統廃合等	上下水道課
	そ の 他	44	48	4	介護保険制度改正に伴うもの	市民課、税務課、保健介 護課、千寿園
	小 計	64	67	3		
合 計		360	347	-13		

(注) 本表の数値は、地方公共団体定員管理調査に基づいており、職員数は一般職に属する職員数で、職員数には教育長および休職者を含み、一部事務組合等への派遣職員ならびに臨時および非常勤職員は除いています。

有料広告



高齢者住宅 **たんぽぽ**
(大深浦・橋上)
問い合わせ先
〒788-0034 宿毛市大深浦686-1
TEL 0880-65-0227
〒788-0047 宿毛市橋上町平野228
TEL 0880-64-0755
代表者 樋口

有料広告

……心の葬祭をお手伝い
葬儀にまつわる事全般、お任せください。

24時間待機 宿毛市錦口1098-2



株式会社 **西南葬祭**

TEL 0880-65-5858 FAX 0880-65-5131



人権週間

12月4日～10日



タイトル画：おくだたけし

12月4日(月)～10日(日)
この期間は
世界人権宣言を記念して
人権週間に定められています。

宿毛市でも、差別のない、すべての人の人権が尊重される社会を目指し、さまざまな取り組みをしていますが、いまだに同和問題・女性・高齢者・子ども・障害者・外国人問題などの人権問題が発生しており、多くの課題が残されています。なかでも、被差別地区に対しての悪質な差別発言は後を絶ちません。

このような差別発言があるということは、被差別地区への偏見や、歴史の中でつくられてしまった身分制度の仕組みなどが正しく理解されていないからです。

宿毛市ではこの期間中に、講演会や市内の小・中学校の人権作文発表会を開催します。普段何気なく過ごしている日々の生活の中で、人権という視点から眺めてみると、さまざまな問題に気付くと思います。「人権を守る」ということを、講演会や発表会を通じて、今一度考えてみましょう。

人が人らしく生きること、自分が自分らしく生きること。一人ひとりが周りの人からのやさしさや親切に助けられ、また助けて生きる。

「人権を守る」とは、決して難しいことではないのではないのでしょうか。

人権フェスティバル 人権啓発講演会

日時

12月3日(日)
10時～11時30分

場所

宿毛文教センター
多目的ホール

講師

イーデス・ハンソンさん

演題

「違いがあつてこそ…」

真の『国際化』に必要なことは何なのか。「みんなと同じで安心」、だけど安心することが人生の一番の目的でしょうか？他のもの全部を犠牲にしてまで得る安心感はない。仮にそう思っている人も、そうでない人を認め、選択する自由があつていい。自分がいじめられないからいい、のではなく、逆の立場になつたらどうなんだろうと考え、「想像力」を働かせて違いを認め合いながら評価しあうことの大切さをお話ししていただきます。

イーデス・ハンソンさん
プロフィール



インドのマスーリ生まれ。9歳まで過ごす。1960年に来日。以降テレビ、ラジオで活躍され、新聞・雑誌等の文筆活動も旺盛で著作物も数多く出版されています。また、現在放送中のNHK朝の連続テレビ小説「芋たこなんきん」に出演中。和歌山県に在住され、講演会の講師やシンポジウムなどに幅広いテーマで参加されています。

人権フェスティバル 作品展示会

正和・手代岡・基礎隣保館の交流教室等や児童館の子ども会活動で作った作品などを展示します。

日時

12月3日(日)
9時～12時

場所

宿毛文教センター

人権作文発表会

市内小・中学校の児童・生徒が人権についての意見発表会を行います。

日時

12月4日(月)
13時30分～

場所

宿毛市総合社会福祉センター

【問い合わせ先】

人権推進課 ☎6210225

成人式のご案内

平成19年成人式を行います。

日時

平成19年1月7日(日)
受付12時30分～13時20分
式典13時30分～

場所

宿毛文教センター

該当者

昭和61年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方で、宿毛市に本人または父母(保護者)の住民票がある方。申込方法

●本人の住民票がある方(平成18年11月20日現在)

案内状(往復はがき)を送付しますので申し込みは必要ありません。

●本人の住民票がない方

電話またはメールで申し込みください。

※メール記載内容

本人の：氏名(フリガナ)・生年月日・現住所・連絡先
保護者の：氏名(フリガナ)・住所(宿毛市)・連絡先

※なお、受信後に返信しますのでご確認ください。

申込締切日

12月20日(水)

【申し込み・問い合わせ先】

生涯学習課

☎63-33394

E-mail

gakusyuu@city.sukumo.kochi.jp



スワンTVに

加入しましょう

☎62-0888

市有財産の売却

市有財産である旧千寿園跡地を競争入札により売却します。

入札条件等詳しい内容につきましては、11月上旬に発売

公告をしますのでご覧ください。なお、ご不明な点は下記までお気軽にお問い合わせください。

売却物件名

旧千寿園跡地
所在地
宿毛市和田1080番地

地目

宅地

面積

5,390.77㎡

一般競争入札日

平成18年12月上旬

最低制限価格

4,582万2千円

開発規制等

売却物件は、宿毛市の都市計画区域内にあるため、宅地開発等については開発許可が必要です。なお、用途指定はされていません。



【問い合わせ先】

総務課 管財係

☎63-1111(内線302)

宿毛海上保安署からのお知らせ

海上保安庁では、11月1日(水)から7日(火)までの1週間を「海洋環境保全推進週間」と定め、全国一斉に海洋環境保全のための指導・啓発活動を展開することとしており、宿毛海上保安署においても、主に海事・漁業関係者や事業者の方々を対象として、廃棄物の適正処理、油の排出事故防止、ビルジ等の適正処理を重点として指導を行うこととしています。皆さんも互いに注意し、力を合わせて美しい海を未来に残していきましょう。

【問い合わせ先】

宿毛海上保安署

☎65-8117

古い電話帳の回収にご協力をお願いします

NTTでは、地球環境・資源保護の立場から古い電話帳の回収を推進しています。資源のリサイクル運動にご協力

をお願いします。

回収期間 11月7日(火)～23日(木)

回収方法

配達員が新しい電話帳をお届けに伺いますので、不用となった電話帳がありましたらお渡しください。(交換方式)なお、ご不在等で渡せなかった場合は「タウンページセンター」までご連絡をお願いします。改めて回収に伺います。

【問い合わせ先】

タウンページセンター

☎0120-506-309

営業時間 ※日曜休日

平日 9時～20時

土・祝日 9時～17時

ふれあい保育(体験入園)

市内の保育園で「ふれあい保育」(体験入園)を行います。お気軽に遊びに来てください。

日時 11月13日(月)

9時30分～11時

※時間は必ず守ってください
※問い合わせは各保育園にお願います。

講演会「生き生きとした子どもを育てるために」

宿毛市教育委員会では、子育てに関する講演会を開催します。

健康福祉科学における児童福祉・幼児の健康教育の研究をされ、著書も多数出版されている、前橋明医学博士をお招きして、「体温・生活リズム」の研究から、心身ともに健やかで生き生きとした生活を送れる子どもを育てる子育てについてお話しいたします。

多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

日時 11月19日(日)

13時30分～15時30分

場所 宿毛文教センター

多目的ホール

講師 早稲田大学人間科学部教授

前橋明 医学博士

参加料 無料

※当日託児コーナーを設けますのでご利用ください。なお、準備の関係がありますので利用希望の方は、できるだけ事前
に左記までご連絡ください。

【問い合わせ先】

学校教育課

☎63-11102

**モラロジー
一日女性セミナー**

宿毛モラロジー事務所では、『心がつくる人生』―心豊かな人生をおくるために―と題して一日セミナーを開催します。今回は女性を対象としたセミナーです。多くの方のご参加をお待ちしています。

日時 11月20日(月)

19時30分～21時30分

会場 宿毛文教センター

講師 丸岡 良太郎

(財)モラロジー研究所参与

受講料 無料

主催 宿毛モラロジー事務所

【問い合わせ先】

宿毛モラロジー事務所

☎63-11038

無料法律相談

暴力追放高知県民センターでは次の日程で、出張無料法律相談を開催します。

相談内容は、主に暴力団に絡む困り事や悩み事としていますが、法律問題や事件がらみ等でお困りの方はご相談ください。

日時 11月21日(火)13時～16時

場所

宿毛市総合社会福祉センター

相談に応じる人

- ・高知県弁護士会所属民事介入暴力対策委員会
- 田村 裕 弁護士
- ・高知県警察本部暴力団対策課担当者
- ・財団法人暴力追放高知県民センター相談員

【申し込み・問い合わせ先】

(財)暴力追放高知県民センター

☎088-871-0002

【再就職準備セミナー】

妊娠・出産・育児または介護を理由に退職した後、再び働くための準備を始めませんか。再就職を希望する方を対象に「再就職準備セミナー」を

開催します。パソコン講座や、好感の持たれる話し方講座、保険・税金の話等の講座が予定されています。

再就職への第1歩を踏み出しませんか。

※無料託児あります。事前にお申し込みください。

日時 12月7日(木)9時～16時

場所 四万十市立中央公民館

定員 20名(先着順)

参加料 無料

【申し込み・問い合わせ先】

(財)21世紀職業財団高知事務所
☎088-823-2667

**在宅高齢者を訪問
宿毛高校「宿毛レオクラブ」**

9月16日、宿毛高校の生徒でつくるボランティアグループ「宿毛レオクラブ」のメンバー10名が、市内の寝たきりや1人暮らしの高齢者宅を訪問し、手土産としてメンバーによる手作りの枕カバーなどを手渡しました。

同クラブは宿毛ライオンズクラブの支援のもと、福祉・清掃活動などに積極的に参加し、枕カバーのプレゼントも毎年行っています。

生徒の訪問を楽しみに待つお年寄りと家族、そして生徒たちの間にはあたたかい笑顔があふれていました。



【問い合わせ先】

宿毛ライオンズクラブ
☎63-11469

有料広告

高齢者住宅 ひまわり
宿毛市宿毛サギス5342-42
☎0880-63-1233

認知症高齢者グループホーム **代みずき**
宿毛市港南台2丁目9-25
☎0880-65-0660

お問い合わせ・ご相談は
有限会社 **ワンカラ**
宿毛市港南台2丁目11-3
☎0880-65-7899



ペットボトルごみの 出し方ご存じですか

善意が迷惑に

なっているって?!

ペットボトルは家庭から資源ごみステーションに出された後宿毛市清掃公社が収集し、幡多クリーンセンターのリサイクルプラザに持ち込みます。そしてプラザの作業員数人がペットボトル引取基準を満たすため、手作業で丁寧を選別しています。

そのため、ごみ出しのルールを守らない人がいると、リサイクル作業の障害になり、幡多クリーンセンターのごみ処理経費増大に繋がってしまいます。そしてこれは、宿毛市民はもちろん、幡多地域市町村民全員に迷惑をかけてしまつことになるのです。

そこで、ペットボトルごみの出し方を今一度確認していただいで、どうか正しい分別をお願いいたします。



キャップは普通ごみ、注ぎ口はそのまま

さつと水洗い

ラベルはつけたままで

できればつぶして

決められた日に、決められたかごに出す



ペットボトルを入れてきた袋は家に持ち帰ってくださいね。

たまごパックはペット製でも普通ごみへ

油や化粧品のペットボトルも普通ごみへ

リサイクル率は
高いのだけれど

宿毛市の一人当りペットボトルリサイクル率は、幡多の他の市町村の約2倍です。これは、宿毛市民のごみ分別意識の高さを表していると考えられます。

しかし、出し方の悪い方がいます。(残念ながらペットボトルに限らず、他の資源ごみの出し方も悪い方がいます)ごみを分別して出す時に、ぜひもうひと手間かけていただくようお願いいたします。さあいっしょに「思いやりリサイクル」しましょう。

【問い合わせ先】

環境課 ☎093-10617

デザイン：おくだたけし

すくも 市議会だより

第38号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第三回定例会は、平成十八年九月十三日に開会し、十四日間の会期で九月二十六日に閉会しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第十五号、議案第十六号）

今回の補正予算は、総額で四、三六三万二千元が増額補正され、累計で九九億五四五三万一千円となりました。

（歳出の主なもの）

○ケーブルテレビ事業経営安定化支援貸付金

……………一、〇八二万円

○宿毛市元気のである総合補助金

……………一七六万円

○地域生活支援事業委託料

……………二三五万円

○介護保険事業特別会計繰出金

……………五〇八万円

市長から提出された議案は、「人事案件」一件、「平成十七年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計」の各決算認定議案十三件、「平成十八年度一般会計補正予算」など予算議案八件、「宿毛市税条例の一部を改正する条例」など条例議案三件、その他の議案五件の合計三十議案で、審議の結果、決算認定議案（決算特別委員会を設置、付託のうえ継続審査）を除いていずれも原案どおり、承認、可決されました。

市政に対する一般質問は、十九日及び二十日の二日間に八人の議員が、また、二十一日には議案に対する質疑が行われました。

皆さんから提出された陳情は、「安全・安心の医療と看護の実現のため看護師の増員を求める意見書の提出について」など二件が審議され、一件が趣旨採択、一件が取り下げとなりました。

提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき承認を求めることについて	承認
第2号	平成十七年度宿毛市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第3号	平成十七年度各特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第13号	平成十七年度宿毛市水道事業会計決算認定について	継続審査
第14号	平成十七年度宿毛市一般会計補正予算について	承認
第15号	平成十八年度宿毛市一般会計補正予算について	承認
第16号	平成十八年度宿毛市一般会計補正予算について	承認
第17号	平成十八年度各特別会計（簡易水道事業、国民健康保険事業、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、介護保険事業）補正予算について	承認
第22号	宿毛市税条例の一部を改正する条例について	承認
第23号	宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	承認
第24号	宿毛市消防団員（非常勤）の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について	承認
第25号	指定管理者の指定について	承認
第26号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	承認
第27号	市道路線の認定について	承認
第28号	市道路線の認定について	承認
第29号	市道路線の認定について	承認
第30号	市道路線の認定について	承認
意見書案第1号	安全・安心の医療と看護の実現のため看護師の増員を求める意見書の提出について	原案可決

○水産業総合支援事業費補助金

.....一五〇万円

○内外ノ浦漁港高度利用促進対策工事費.....二〇一万円

○市民祭宿毛まつり補助金

.....三〇〇万円

○国民宿舎運営事業特別会計繰出金.....一、〇三二万円

○街路築造工事費.....一四一万円

○がけくずれ住家防災対策工事費.....三五九万円

(歳入の主なもの)

○地方交付税

.....一億七、四四二万円

○県補助金.....五五一万円

○繰越金.....一、九一三万円

○地方特例交付金.....△一、六二〇万円

○繰入金.....△一億六、七九二万円

九月定例会日程

9月13日(水) 本会議

14日(木) 休会

15日(金) 休会

16日(土) 休会

17日(日) 休会

18日(月) 休会

19日(火) 本会議

20日(水) 本会議

21日(木) 本会議

22日(金) 休会

23日(土) 休会

24日(日) 休会

25日(月) 休会

26日(火) 本会議

開会、議案上程、提案理由の説明

議案等精査
議案等精査

一般質問

一般質問

議案質疑

委員会審査

委員会審査

委員長報告、質疑

討論、表決、閉会

条例

◎宿毛市税条例の一部を改正する条例について

◎宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

◎宿毛市消防団員(非常勤)の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について

その他

◎指定管理者の指定について

◎辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

◎市道路線の認定について



請願・陳情

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第34号	(前議会提出分) 排水ポンプ機の取替えについて	取り下げ
第45号	安全・安心の医療と看護の実現のため看護師の増員を求める意見書の提出について	趣旨採択

意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

◎安全・安心の医療と看護の実現のため看護師の増員を求める意見書

医療事故をなくし、安全・安心でゆきとどいた医療・看護を実現するためには、医療従事者がゆとりと誇りを持って働き続けられる職場づくりが不可欠である。しかしながら、医療現場の実態はかつてなく過酷になっており、看護師の不足が深刻化している。多くの看護師は、仕事に追い回されて、疲れ果て、「十分な看護

が提供できていない」、「仕事を辞めたい」と考えている。本年四月の診療報酬の改定により、患者七人に対して看護師一人の看護体制が新たに診療報酬の対象となったが、充実した看護の実現には更なる改善と夜勤日数の上限規制などの法整備が必要である。よって現場での増員を保障する看護師の確保対策・予算の拡充や診療報酬の改善を行うよう強く要望するものである。

一 般 質 問

九月定例会の一般質問は、十九日、二十日の二日間に八人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。

中平富宏 議員

与市明川河川改修・河川処理について

問 現在、休止中の与市明川河川改修をどうするのか、河口は開くのか、それとも閉じたままポンプの能力を上げるのか、県との協議内容及び今後の計画について問う。

答 今年、県は潮位と河川水位の関係、ポンプ稼働状況、河川流量などの調査を行い、河川改修の方向について検討をしている。河口処理については、いまだ決まっていない。県と四国整備局との協議では、通常、河川事業として河口部へのポンプ設置は難しいとの事だが、市としては、ポンプ設置の方向で協議を進めている。

西町遊水池の浚渫について

問 西地区の県道冠水時に、唯一の迂回路である市営球場から西町に入る市道が冠水をしている。近年、この道に接した遊水池の浚渫を行っていないが、住民のライフライン確保の為に浚渫を行うべきではないか。

答 遊水池に接続する志沢尾川からの土砂が結構流入している為、まず、志沢尾川の浚渫を行うべきと考えている。もちろん、遊水池の埋まっている所についても、予算的なものを勘案した上で検討していく。

バイオマスタウン構想について

問 バイオマスタウンになれば、地球温暖化対策、資源の循環

利用に貢献でき、さらに新たな産業の形成、地域社会の活性化につながる。全国に向けて自然の豊かさを発信している宿毛市こそ国の募集しているバイオマスタウン構想に名乗りをあげ、循環型社会の構築を図るべきではないか。

答 近年、国内でも環境保全、自然循環への関心が高まっており、バイオマスの利用は全国各地で広がっている。生ごみの有機堆肥化を行えば、ごみ処理経費も非常に削減され、さらに、有機堆肥を使うことにより、安心・安全な農作物も作れる。構想について、今議会終了後、手を付けていきたいと考えている。



浅木 敏 議員

障害者自立支援制度について

問 政府与党が強行成立させた障害者自立支援法は、まさに障害者いじめの法律である。障害者には原則一割の負担をさせ、一方では報酬単価の引き下げと支払い方法の日額化



などで、施設運営も困難にしている。問題点の改善を国に求め、宿毛市も高知市のような独自の助成策をすべきではないか。

また、施設が行う夏休み中などの障害児学童保育に、四十万市のような助成ができなにかおたずねしたい。

答 市民と直接ふれあう市政としては、障害者の負担増は心苦しい思いである。真に必要な施策については、県や国に要望を上げ、持続可能な制度として、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざす。

市としての助成については、幡多広域で協議し判断したい。障害児の長期休暇支援事業は、「みちくさクラブ」の要請を受け可能な協力をしている。経費の三分の一負担については、市の財政、予算との絡みもあり、検討が必要である。

教育基本法について

問 いま国会に提出されている教育基本法の改正案は、現行基本法の教育理念を根本から否定している。改正案の第

二条では愛国心など二十項目の徳目を、「教育の目標」として並べ立て、教育を国家権力が統制し、「戦争する人づくり」の教育にしようとしている。改正論者が言うように、「今日の教育上の困難が現行教育基本法そのものにある」と考えているか、どうかをおたずねしたい。

答 社会や教育現場で起きている諸問題が、現行教育基本法だけに問題があるとは考えていない。

家庭や学校、地域社会の教育力の低下と、子どもを取り巻く環境に原因があると思う。現行教育基本法の理念は評価すべきで、その理念の実現に取り組みなくてはならないと考えている。



沖本 年男 議員

スワンテレビの経営

問 スワンテレビの重要な役割は、二〇一一年の一斉デジ

タル化により拡大するテレビの難視聴対策や市内の情報速度が遅い地域のインターネット対策など、宿毛市の将来の重要な情報基盤である。運営が厳しいと聞くと経営安定の契約件数は。

契約件数の拡大に行政も地域住民にエリアや空きタツプ情報を提供し、経営安定に全力を注ぐべきだ。

答 二〇一一年、テレビ受信方法の地上デジタル化で、宿毛と平田の中継局設置だけが決まっている。共聴施設へのデジタル化の改修補助の明示もなく、受信不能な地域にはスワンテレビは有効な手段である。

またIP電話や直接、家庭に行政情報を提供するなど、宿毛市の情報基盤としても重要である。

公共性を重視したことによりエリアが拡大し、初期投資が大きい反面、目標の契約件数に達していない。今年から借入金償還がピークを迎え資金が不足した。現在の契約件数は二、八二七件、目標は四、〇〇〇件である。

契約が目標に達すれば安定経営は可能で、ここ数年何らかの支援が必要だ。



沖の島の集配業務の廃止について

問 沖の島では九月十一日から郵便局の集配業務が廃止された。八月十一日、松山で春名元衆議院議員と共に郵政公社四国支店長と交渉し、不在郵便物は翌日以降も配達すること、要冷蔵などの小包や、日刊新聞の当日配達などを確立するとの回答を得ていた。しかし、住民にとって将来への不安は免れない。行政としての対応を求めます。

答 郵政公社からは、母島郵便局前のポストで八時に開かんとする島内郵便物については、宿毛局に送らず独自の消印で速やかに配達をするなど全体

のサービスの低下は来さず、集配業務を廃止するとの説明があった。今後はサービスの低下がないよう行政として協力していく。

西村 六男 議員



国土調査について

問 中山間地域では過疎化が進み、不在地主が多くなった上に田や畑、山林の境界が分からなくなりつつある。又、現実にはお年寄りの方々もだんだんと亡くなって境界が確定出来なくなり公共工事にも支障をきたしている状況である。

国及び県から七五パーセントの補助金により国土調査が始まって二五年になり、他町村では既に完了した所もあるが、宿毛市では進捗率九・六パーセントに留まっている。今後の取り組みは。

答 行財政環境が厳しい中、今後については緊急度、優先度を考慮しながら実施したい。

高レベル放射性廃棄物最終処分場の施設場所調査について

問 行財政が厳しく、市民ニーズに十分に答えられない現在、調査受け入れのみで年間二億数千万円の電源立地交付金が交付される「高レベル放射性廃棄物」の処分場施設調査について国の機関である原子力発電環境整備機構の説明を受ける用意はないか。

答 国策に協力してこそ市民、県民の望む高速道路、空港、港湾等諸々の事業に応えてもらえると思うが。

問 私の考える地域振興は豊かな自然を活用した農林業であり水産業である。

答 宿毛湾の魚や農産物への風評被害等を考えた時、地域の振興に相反するとの考えであり、説明を受ける事は考えていない。

有田都子 議員

宿毛市内の街灯整備について

問 防犯・災害対策、安全安心の為に、市全域の街灯状況を把握し、市、区、学校、教委が連携し、街灯整備に今、真剣に取り組むべきと考えるがいかがか。

答 明かりは町の活性を示すものであること、各校の要望も出されていること、安全、犯罪防止等からも街灯整備の取り組みは重要な事と認識している。教育委員会としては、積極的に働きかける。予算、維持管理等も含め、各機関と連絡を取りつつ一斉には無理でも徐々に整備に向けて努力する。

宿毛市史、遍路道等の市民講座について

問 宿毛の歴史、文化財、遍路道等の長期的、定期的な学習の場、市民講座を開設してはどうか。

答 市民には、自分の町の事はできるだけ多く知ってほしいとの思いも強く、ボランティアガイドの養成もしていきたいと思っている。現在でも、種々の歴史、文化講座は持っているが、今後さらに定期的なより充実した学習の場の提供という方向で取り組みを考えた。



図書館、歴史館の無休化について

問 歴史、文化、観光施設の少ない当市で、図書館、歴史館は、学問、歴史、文化的要求を満たす貴重な施設として存在している。この二館の年中無休化は、多くの市民の要求を満たすこと、市の特色を生むこと、市外の来訪者へのサービス等からも重要な事と思うが考えは。

答 図書館、歴史館の需要は今後益々増加すると思われる。本年四月より、県立図書館を初め県内の蔵書を借りるシステムを活用し利便性を図る事や、七月より、閉館を一時延長し六時までとする事等、住民サービスへの努力もしている。現在の職員数等を考えると即刻年中開館は厳しいが文教の里、宿毛にふさわしい二館の無休化に向けて前向きな検討をしていく。



中川 貢 議員

陸上芝フィールドの練習利用を認めよ

問 陸上競技場は国体ラグビー会場として建設されたが、芝フィールドを正規の競技会場としているラグビーやサッカーが大会前の練習に使いたくても使用を拒否されていると聞く。市内スポーツ施設の中では最も貸し出しが少なく芝のダメージの恐れもない良好な状況にありながら、練習だからと

いう理由だけで陸上競技場芝フィールドを使用させないことに市民は憤慨している。断られたチームは三原村の芝グラウンドを借りて練習試合を行っているのが実態だ。芝の管理や重複使用ができない場合など除き、陸上競技場が空いている時は練習利用できるように原則として開放すべきだと考える。教育委員会がつつめた内部規定を改める考えはないか。

答 管理運営上、芝の養生、管理、他の競技との競合による危険防止上使用することが適当でないと判断した場合を除き、練習にも貸し出す。



障害者自立支援法 への対応について

問 障害者自立支援法施行後に障害者にどのような影響が出たか、また、障害者福祉計画策定の進捗状況を聞く。

答 通所施設において自己負担額が多くなり、一名が通所しなくなっている。

利用者負担が、法施行前よりも高くなっているのは、食費、光熱水費等の実費が利用者負担となったためである。

障害者福祉計画は、現在、サービス見込み料の算出を行なっているが、障害者の立場に立った課題の整理や解決に向かっている。

教育行政について

問 少子化による学校の統廃合の過程の中で、小中一貫教育を取り入れることで、特色ある学校づくりができるのではないか。

答 今後、過疎化と少子化により、児童生徒の減少は急速に進むと考えており、長期的な視野に立って市内の学校数の議論をしているところであり、短期的には、集中改革プランに沿って小規模校の統合に取り組んでいる。

小中一貫教育をすることで、地元に残す選択肢については、将来の市内の学校のあり方を検討し、議論をしていきたい。

問 国は、来年度から、全国全ての公立学校で放課後も児童を預かることを決めたが、宿毛市としての対応は。

答 今回、文部科学省から出された「放課後子ども推進事業」は、全ての子どもを対象に、安全、安心な子どもの拠点を設け、地域と子どもたちが、ともにスポーツや文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを推進する事業で、全小学校区での実施を目指すことになっている。

厚生労働省の「放課後児童健全育成事業（学童保育）」との円滑化を図るために、運営委員会の設置や、学校ごとにコーディネーターの設置が求められている。

来年度の取り組みについては、時間的余裕はないが、市長部局とも協議しつつ、適切な対応を図りたい。



菊地 徹 議員

市民サービス について

問 難聴者が、市役所を訪れた際、誤解や不利益を受けないよう、耳マークプレートを設置したらどうか。また庁舎北側の出入口を、障害者のためにバリアフリー化すべきである。

答 聴覚障害者には、ほとんど筆談で対応しているが、提案の耳マークの設置は適切な場所に対応したい。庁舎北側の玄関は、十分なスロープをとることはむずかしいので、南側の玄関に新たに障害者専用の駐車場として、もう一台分のスペースを確保し対応したい。

観光行政について

問 本市にとって貴重な観光資源の一つである大島・咸陽島公園は市内からのアクセス道路の建設も進み、春の桜、夏の海水浴やミニキャンプ、冬にはだるま夕日など、絶好の場所にある。訪れる人がゆつくりとくつろぎながら憩える環境整備をすべきではないか。

答 咸陽島公園周辺は重要な観光地であり、これまでですべり台等の遊具、足洗場等の各種の施設整備を行ってきた。提案のあったミニキャンプ用の炊事設備などについては、必要性は十分認識しているが、当面は既存施設の管理をする

中で、市民や観光客に喜ばれる公園にしていきたい。

子どもの安全確保 について

問 昨年度に、安全パトロール用のマグネットシールが八〇枚作成配布されたが、子どもたちの安全や防犯意識を高めるためにも、更に追加作成すべきではないか。

答 各小中学校を通し、PTA会長や地区長等によって配布され、市内各所でシールを貼った車を見かけるようになった。この防犯シールを追加購入し、子どもたちの安全確保に努めたい。

聞こえない方、聞こえにくい方は
お気軽にお申してください。



聴覚障害者のシンボルマーク『耳マーク』

人事案件

平成十八年第三回定例会において、次の人事議案を全会一致をもって、承認しました。

○固定資産評価審査委員会員の選任

田村剛基氏（新任）
宿毛市萩原二番四号



平成十七年度各会計決算認定議案（議案第二号）第十四号は、決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査となりました。

決算特別委員会

（平成十八年九月二十六日設置）

委員長 寺田公一
副委員長 中平富宏
委員 浅木 敏

〃 有田都子
〃 宮本有二
〃 西郷典生
〃 山本幸雄
〃 中川 貢



● 議会を傍聴しませんか…

議会の傍聴は、どなたでもできます。
次の定例会は12月上旬の予定です。詳しくは、
議会事務局までお問い合わせください。（☎63-2907）
また、委員会も傍聴できます。



★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。
詳しくは「会議録」をご覧ください。

九月定例会の会議録は十月上旬にできる予定です。
市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスワンテレビで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています



〈 編集後記 〉

残暑厳しい中、九月定例会は九名の議員が一般質問・質疑に登壇し、意見や提言など活発な議論が交わされました。

市民のみなさんは議会での論議がどのように行政に活かされているのか検証してください。

今議会は、宿毛市の重要な情報基盤であるケーブルテレビの経営安定化に向けて、二、〇八二万円の貸付金を可決しました。

経営安定にとって何よりも大事なことは契約口が増えることです。まだ加入していない方はぜひともよろしくお願いたします。

〈 編集委員 〉

- 沖本 年 男
- 有田 都 子
- 寺田 公 一
- 西郷 典 生
- 菱田 征 夫

文教センター だより

宿毛歴史館企画展

「一豊土佐入国 功名のかなたに」

山内一豊を主人公にした今年の大河ドラマもいよいよ佳境に入ってきました。一豊の出世物語も土佐一国の主になって大団円を迎えます。

宿毛には一豊の姉と甥が入って、以後代々土佐藩家老として統治を続けます。宿毛は一豊が重ねた功名の終着地とも言えるでしょう。

今回、(財)土佐山内家宝物資料館などから資料を集めて、一豊土佐入国の時代を中心に江戸時代の土佐そして宿毛の様子を展示で紹介いたします。

期間

11月23日(木)～12月22日(金)

会場

宿毛文教センター13階
宿毛歴史館第1展示室

入館料

高校生以上 200円
小中学生 100円

※常設展含む

開館

8時30分～17時 月曜休館

関連事業

講演・史跡めぐり

江戸時代の土佐藩主や家老の婚姻について講演の後、宿毛家臣団の墓所を中心に散策します。

日時

12月10日(日)

13時30分～16時30分

会場

宿毛文教センター2階
第1会議室

講師

(財)土佐山内家宝物資料館
館長 渡部 淳 先生
学芸員 尾本師子 先生

史跡めぐりコース

宿毛山内家史跡↓家臣団墓地↓野中兼山遺族墓地↓妙栄寺(妙栄寺以外は段差があります。)

※参加費および事前申し込みは不要です。

聞香会

江戸時代、武士のたしなみとして広く嗜好された「お香」の雰囲気、実際に焚いて体験します。

日時

12月17日(日)

13時30分～15時30分

会場

宿毛文教センター2階
和室

講師

香道古心流師範
東郷耀峰 先生

定員

30名

参加費

2,000円(当日)

申込締切

12月12日(火)

主催

宿毛の歴史を探る会

はじめての陶芸教室 参加者募集

中央公民館では、小学生を対象としたはじめての陶芸教室を次のとおり開催します。

世界にひとつだけの作品を作ってみませんか？

教室ではペン立てや花入れを作る予定です。作品はひかり共同作業所チャリティー企画展(来年2月に開催予定)にて展示します。

日時

12月2日(土)・3日(日)

9時～12時

場所

宿毛文教センター創作室

対象者

宿毛市内の小学生

参加費

500円(材料代)

定員

15名

申込締切

11月22日(水)

申込方法・申込先

中央公民館(☎631261)

8)までお電話で申し込みください

※この事業は、文化庁の委嘱を受けた(財)伝統文化国民協会の事業です。

【申し込み・問い合わせ先】

宿毛歴史館

☎6315496



問い合わせ先

中央公民館 ☎63-2618

宿毛歴史館 ☎63-5496

坂本図書館 ☎63-2654

第1回かな書道 サークル展開催

公民館かな書道サークル(布多喜子代表)では、初めての作品展を開催します。

入場無料ですので、皆さんお誘い合わせのうえご鑑賞くださいますようお願いいたします。

日時

12月8日(金)～10日(日)

9時～18時

※最終日は16時まで

場所

宿毛文教センター

会員募集

かな書道サークルでは会員の入会をお待ちしています。いろはや実用の書等から始めます。「筆」を持ってみたいと思う方は、お気軽にお問い合わせください。

講師

助村 明美

日時

第2・4土曜日

9時30分～11時30分

場所

宿毛文教センター 和室

【問い合わせ先】

布 多喜子

☎63-0159

宿毛市美術展覧会 表彰式

10月11日(水)、第42回宿毛市美術展覧会入賞者の表彰式が行われました。

工芸・日本画・洋画・書道・写真の5部門に188名、275点の出品があり、審査の結果次のとおり受賞者が決定しました。

また、今回新たに、洋画・大原光恵氏が無鑑査に選ばれました。

表彰式では、受賞者を代表して熊岡實恵子氏がお礼の言葉を述べられました。

受賞者の皆さんおめでとうございます。



◎ありがとうございました

「清和会」、「華道協和会」の皆さんにお茶、お花に關して多大なご協力をいただきました。

第42回 宿毛市美術展覧会 部門別受賞者名簿

	工 芸		日 本 画		洋 画		書 道		写 真	
	作 品 名	氏 名	作 品 名	氏 名	作 品 名	氏 名	作 品 名	氏 名	作 品 名	氏 名
特 選	悠 悠	増田亀喜	てっせん	熊岡實恵子	海の彼方へ	伊与田尚子	萬葉集のうた	澤田カヨ子	祈 願	金村廣子
//	潮 模 様	廣川喜久子	器と人形	山岡まゆみ	出 合 い	溝渕泰史	雨添菊色	福島真理子	さんぱつ	岡村恭子
//	蓮文花器	橋本清子			風 景	松澤 正	然	野村愛子	送り提灯	岩崎弘子
ほう状	サンゴ礁の海	池田廣子	青 麗	東 孝子	秋、澄ませて	高木耕作	やまさとは	山本皐月	霧 氷	沢谷留吉
//	フランス刺しゅう二人の世界	池田のぞみ			あすえの道	松澤幹男	抱	前崎白舟	ひととき	野口洋子
//	鉄絵茶碗	稲田砂美					透	中川照月	我家の兄弟	河野 晃
//	辺風の街	藤原裕子					兆	門田みつ	どろんこちゃん	萩本たか子
//	二人の憩	佐竹大藏					渡 江	柴岡星萩	濤	岡田公良
//	波 硯	山崎和夫							涼	澤田雛子
//	魚文皿(I)	廣川 潤							千里眼	森岡庄三
//									花とイモリさん	上村 都
//									あーしんどい	山本修代
//									煥 発	松澤八千代
新人賞	水 辺	田村さゆり	水 差 し	頼田和子	野良の秋	上岡 忍	古 墨	坂本春瑛	イージズ艦入港	田村昌之



▲受賞者を代表してお礼の言葉を述べる熊岡實恵子氏

文教センター だより

問い合わせ先

中央公民館 ☎63-2618

宿毛歴史館 ☎63-5496

坂本図書館 ☎63-2654

図書を自宅に届けます



図書館に来たくても来られない高齢者や障害者、また、勤務時間等の関係で図書館を利用しにくい市民のために、坂本図書館では、11月より新たに自宅に本を届けるサービスを開始します。

当館のホームページでの蔵書検索や電話等による図書館での照会により、借りたい本があれば、申し込みの後、郵便局の冊子小包で自宅に本を送付します。

宅配サービスの対象者

宿毛市内在住の図書貸出登録者。

※高校生以下は、利用できません。

貸出期間

14日間

貸出冊数

1人9冊以内。

(一般図書5冊、雑誌2冊、紙芝居2冊)

申込方法

電話またはファックスで申し込み可能です。

送料について

利用者の負担になります。※身障者手帳をお持ちの方は送料が割引になります。この場合、事前に図書館への届出が必要です。

- 他の図書館から借りた本の宅配サービスはできません。
- 図書館への返送も郵便局をご利用いただけます。

子どもと本とを結ぶ仲間の輪を拓げる読書講座 ストーリーテリング講座



今月の読書講座は、長年高知市内の小学校を中心におこなしを届ける活動を続けられている中内さんをお招きして開催します。

坂本図書館の新刊案内

□ぼくの南極生活500日

ある新聞カメラマンの南極体験記



武田 剛 著/フレーベル館
きびしくも美しい自然に魅了されながら、地球がかかえるさまざまな問題を肌で感じた日々。「地球のたからもの」を守りたい…。45次南極観測隊に同行した新聞カメラマンが500日間の南極越冬体験を写真とともにつづる。

□八月の路上に捨てる

伊藤 たかみ 著/文芸春秋



暑い夏の日。僕は30歳の誕生日を目前に離婚しようとしていた。愛していながらなぜ捨ててしまったのか…。現代の若者の生活を覆う社会のひずみに目を向けながら、その生態を明るく軽やかに描く。〔芥川賞(第135回)〕

□どんぐりの穴のひみつ

高柳 芳恵 文/つだ かつみ 絵/偕成社

□鳥瞰図でみる日本の城

君も「城」博士になれる!

PHP研究所

□うしろの正面

小森 香折 作/佐竹 美保 絵/岩崎書店

□おんちゃんは車イス司書

河原 正実 原案/梅田 俊作 作・絵/岩崎書店

□書店繁盛記

田口 久美子 著/ポプラ社

□カラダで地球を考える

「完全なる代謝」という発想

中野 不二男 著/新潮社

□乳がん

発見・検査・治療・再発防止策 タイプ別くわしい体験談

中村 清吾 著/主婦の友社

□自分でできるダンボールインテリア

マゴクラフト 監修/主婦の友社

この機会にぜひストーリーテリングの世界を一度味わってみてください。すばらしい感動が残ります。

講師

中内 美江さん

(おはなしボランティア)

日時
11月25日(土)
13時~15時
場所
宿毛文教センター視聴覚室

「高知工科大学と皆様との出会いの場」開催

高知工科大学では、専門的な研究から生活に直接役立つ研究など、さまざまな角度から研究を行っています。

それらの研究を皆さんにも知っていただくため、大学を飛び出て各地域で研究の紹介をしています。

今回、宿毛市で開催することとなりましたので、多くの方々のご参加をお願いします。

日時

12月5日(火)
13時30分～17時

場所

宿毛文教センター



ハウス内の自動収穫ロボット

●発表会プログラム

1. 主催者挨拶と大学の取組説明	佐久間健人 高知工科大学副学長 高橋 重一 四国銀行お客様サポート部部长	13:30～13:50
2. 市長挨拶	中西 清二 宿毛市長	13:50～14:00
3. 研究シーズ発表(第1部) ①ハウス内の農作物自動収穫ロボット ②木質系資源の有効利用	岡 宏一 知能機械システム工学科助教授 坂輪 光弘 物質・環境システム工学科教授	14:00～15:00
4. 地元出身学生の発表	嶋瀬 康宏 物質・環境システム工学科4年	15:00～15:15
休憩		15:15～15:30
5. 研究シーズ発表(第2部) ①海水シャーベット氷による魚の鮮度保持システム ②最新地震防災情報	横川 明 総合研究所教授 中田 慎介 社会システム工学科教授	15:30～16:30
6. 閉会		16:30～16:35
7. 個別相談会		16:35～17:00

●写真展示会(柏島・沖の島) 原田 淳 知能機械システム工学科教育講師

主催：高知工科大学・四国銀行
後援：宿毛市・四国電力株式会社

【問い合わせ先】
高知工科大学 研究支援部
☎0887-57-2743
E-mail renkei@ml.kochi-tech.ac.jp

行政チャンネル

放送案内

10月23日に宿毛商工会議所主催により行われた「宿毛市防災講演会」の様相をケーブルテレビの行政チャンネル(5チャンネル)で録画放送します。できるだけ多くの方に視聴していただけるよう、放送は日時を変えて、次のとおり5回予定しています。ぜひご覧ください。

録画放送日時

11月8日(水) 19時～
11日(土) 15時～
15日(水) 19時～
19日(日) 15時～
25日(土) 19時～

放送内容

防災講演会

女性の視点で考える防災

講師 国崎信江 氏
(危機管理対策アドバイザー)



防犯・防災に関する数多くの著書を出版し、さまざまな組織で活躍中の講師による、女性として、母としての防災対策についての講演。

【問い合わせ先】

企画課 ☎63-1118

市長雑感

高橋市又中西清二

この雑感も出来事の翌々月に皆様の目に触れることになるとは思っております。

第一印象

玄関、宿毛の玄関口は、港であり、駅であり、道路であります。残念ながら空の玄関はありません。外から来るお客様は、誰でもその玄関での第一印象を持ち、ここはどういう所だと一定の評価をすると思います。市役所もしかり、先日9月議会終了後、時間があつたのでしみじみ玄関を見まわし、総務係に玄関の改善を申し入れました。また、自分の職場は自宅も同じということ、業務終了時の清掃や年に3〜4回の大掃除もしよう、古い庁舎をみすばらしくしたいための工夫をしようとしています。

日々敬老

9月は敬老の月。15日が敬老精神と老人福祉への関心向上のため敬老の日として定め

られていました。この敬老の日が祝日法改正で休みを連続して取れるようにとの趣旨で第3月曜日となっております。休みを決めるものなのか、敬老の日を決めるものなのか。本来の意味の祝日が本末転倒で日を変えてしまっている感じがして仕方ありません。9月15日の本来の日に地区の老人クラブが懇親会を開き、お招きにあずかりました。皆さん

が一堂に会し、飲食に、昔取っつきかねづかの芸能の披露に、いろいろな話に盛り上がり、笑い、楽しんでおられました。このように人と顔を合わせ、話し、声を出して笑うということは、真に必要なことだと思つづく感じさせられたのと、本来は老人クラブ自らがするのではなく、もっと若い人、目下の人たちが企画してあげることが世代間交流もでき、「敬老」にふさわしいと思えました。いづれにせよ日々敬老です。

飲酒運転

秋の交通安全運動前に、全国で飲酒運転による悲しい事故が頻発し、飲酒運転での摘発が紙上で顕在化しました。酒を飲む機会の多い所でお酒を飲む機会が多い所でない地方ではあります。宿毛

では新聞に載るようなことが幸いありません。「飲んだら乗るな、乗るなら代行・タクシー」市民の皆様が節操を持っていただいている結果と思えます。交通安全運動は一定期間ではあります。日々交通安全です。

ブラスバンドに感謝

宿毛高校定期演奏会とトワイライトエクスペレスによるチャリティーコンサートに行きました。宿高ブラスバンドは、女学生ばかり15人のメンバーが、日頃の練習の成果を見事に見せて聴かせてくれました。宿高ブラスバンドは、市の行事（豪華客船入港時、観光びらき、その他のイベント等）にいつもご協力いただいています。その集大成の定期演奏会で、3年生にとっては最後の演奏会ということでした。また、市内成人の集りトワイライトエクスペレスを中心のチャリティーコンサートは文教センターに満員のお客様を集めての盛況でした。トワイライトにも市行事にもたくさん参加いただいで心からの感謝を申し上げます。

風の直七

焼酎の次は「直七」です。大分のカボス、徳島のスタヂ、

他柚子にも負けない料理ミカン「直七」は、果汁が豊富で皆さんもいつも何げなく使っていると思えますが、この直七の栽培を昨年から奨励しています。今年は製品化です。「直七ポン酢」の試供品を市内の方が作ってくれました。非常に良い味で、他のポン酢に負けません。この「直七」、別名「風の直七」として、ポン酢しようゆと生ミカンの2本

立てで世に出したいと思っています。栽培している方、集荷にご協力ください。（市役所産業振興課 ☎63-1117 までご一報ください。）小夏、文旦に次いで宿毛産直七を世に出して行きたいと思っております。皆さんの日常で何げなく使っているモノ、食料等々、人に奨励、紹介したいものはありませんか。

新「宿毛まつり」

「第1回市民祭宿毛まつり」が絶好の日和に恵まれ3日間実施されました。

3つの祭りを一本化したこの祭りは、青年会議所の若手を中心に実行委員会が組織され、既存の行事とは言いながらも「こんぴら男」とか「ダンスバトル」など新しい企画も取り入れて実施してくれました。仲秋の

名月に映える花火も珍しく、大勢の方々に参加いただきました。準備から後片付けに携わった皆さんに心から敬意を表します。

第1回とあって、種々反省すべきことがたくさんあります。この反省を次回への糧にして、皆様にもっともっと楽しんでいただけるよう、そして充実した祭りとなるように取り組んで行きます。

エバとビーバー

今回はもう一ついい話を。静岡ライオンズクラブの小野さんの家庭紹介です。小野夫妻のお母さんがそれぞれ一人暮らしでしたが、小野夫妻と一緒に暮らそうということ、老母2人と夫妻の同居生活を始めた。老母は2人とも「お母さん」です。呼び名を考えました。夫の老母をAばあさんでエバ、妻の老母をBばあさんということ、でビーバーと決めました。夫妻それぞれが義母に気をつかいやさしく親切にし合うことで、仲良く家族の会話もはずみ、明るい家庭を形成。そこには親と暮らすことを大切にしてきた昔ながらの日本の暮らしがありました。ということ、でうれいお話でした。（ライオンズクラブ誌より）

税務課からのお知らせ

【問い合わせ先】

税務課 ☎63-1115

事業主の皆さんご存知ですか？

給与支払報告書の提出について
(地方税法第317条の6)

法人・個人を問わず、1月1日現在において給与の支払をする(従業員を雇っている)方で、その給与について所得税の源泉徴収をする義務のある方は、総務省令で定める給与支払報告書を1月31日までに、従業員の1月1日の住所地の市町村長に提出しなければなりません。(*※) 年の途中に退職し、給与等の支払額が30万円以下の方についての報告義務はありません。市県民税の税額を決定するための重要な資料ですので、

必ず提出していただけるようお願いいたします。

11月頃に税務署から届く年末調整の書類の中に、所定の様式がはいつています。届かなかった場合は、税務課にも置いていただきますのでお立ち寄りください。

所得税の源泉徴収をする義務のある方とは？(所得税法第183条、184条)

居住者に対し国内において給与等の支払をする者。ただし、常時2人以下の家事使用人のみに対し給与等の支払をする者は源泉徴収しなくてよいことになっていきます。

つまり、家事使用人(家政婦等)以外を雇用している事業主の方は皆さん該当になります。

市県民税徴収対策 職員の駐在

高知県では本年度より3カ年の計画で、高知県税務課内に県民税徴収対策チームを編成し、近年低迷している県民税の徴収率の向上を図るため、県内の市町村に専門職員を派遣するプロジェクトを開始しました。

現在、宿毛市も市税の徴収率が低下しており、市民の皆さんの納税に対する理解や認識を高めることが急務となっています。

そのため今回、宿毛市にも10月より来年3月までの6カ月間にわたり、県職員2名が駐在することとなりました。

今後は、市県民税を中心とした市税の徴収率の向上のための滞納整理や市民の納税意識の高揚を図るなどの活動を行うこととなっています。

市民の皆さんのご理解とご協力をよろしく願います。宿毛市に派遣された2名の職員を紹介いたします。



仙石邦彦

「市県民税の賦課、徴収の公平を図るため、適正な処理を行っています。」



石田光一

「市民の皆さんからお預かりする市県民税の適正確保に向け、市役所職員と一丸となって頑張りますのでよろしくお願いします。」

消防コーナー

秋の火災予防運動の実施

11月9日(木)～15日(水)は秋の火災予防運動期間です。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎え、防火に対する意識の高揚と啓発を図ることにより、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生や財産の損失を防ぐことを目的としています。

あなたの命を守る

3つの習慣4つの対策

- 3つの習慣
 - 寝たばこは絶対にやめましょう。
 - ストープは燃えやすいものから離れた位置で使いましょう。
 - ガスコンロなどのそばを離れる時は必ず火を消しましょう。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 寝具や衣類からの火災を防

ぐために、防災製品をつかきましょう。

● 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器等を設置しましょう。

● お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

住宅用火災警報器を設置しましょう

法律改正により、平成18年6月1日より戸建住宅や共同住宅について住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。(既存の住宅は、幡多西部消防組合火災予防条例により、平成23年6月1日から義務づけられます)

住宅用火災警報器は、火災による煙を感じし警報するものです。特に、住宅火災においては、逃げ遅れが原因で死にいたることが多いことから、早期に火災を気づかせる重要な機能を備えています。

【問い合わせ先】

宿毛消防署

☎63-13111

FAX 63-13396

宿毛市行事予定表

平成18年 11月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問 い 合 せ 先
1(水)	タッチラグビー体験会 宿毛市教育文化展〜5日(日)	19時	平田公園多目的広場 (工業団地内)	総合運動公園 ☎66-1467 学校教育課 ☎63-1102
3(金)	平成18年度 宿毛市政功労・善行者表彰式 西南高校女子バレーボール大会	9時	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
4(土)	幡多地区中学校駅伝競走大会 とれとれ市「みなとオアシス宿毛」 寒蘭の里とさ宿毛展示大会〜5日(日)	9時 9時30分 13時	宿毛市総合運動公園 宿毛湾漁協 片島市場周辺 和田体育館	総合運動公園 ☎66-1467 「みなとオアシス宿毛」実行委員会 事務局(企画課内) ☎63-1118 商工観光課 ☎63-1119
5(日)	宿毛市小中学校 PTA連合会球技大会	9時	宿毛市総合運動公園ほか	総合運動公園 ☎66-1467
7(火)	社会保険・年金出張相談 ハロー・ミュージアム 高知県立美術館 移動美術館	10時 11時	市役所 第一会議室 (並口市民課で受付) 宿毛工業高校 体育館	市民課 ☎63-1112 宿毛工業高校 ☎66-0346
9(木)	夜間市税納付窓口開設日 県グラウンドゴルフ協会西部大会	17時15分 9時	市役所 税務課 宿毛市総合運動公園	税務課 ☎63-1115 総合運動公園 ☎66-1467
11(土)	幡多地区中学校(女子)新人 バレーボール大会〜12日(日) 第25回 幡荘中学校野球大会 〜12日(日)	9時	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
12(日)	宿毛市クリーンデー ※日時・内容等地区によって異なります		市内各地	環境課 ☎63-1697
13(月)	ふれあい保育(体験入園)	9時30分	市内 各保育園	各保育園
15(水)	タッチラグビー体験会	19時	平田公園多目的広場 (工業団地内)	総合運動公園 ☎66-1467
16(木)	宿毛市中学校音楽祭	13時30分	宿毛市総合 社会福祉センター	学校教育課 ☎63-1102
17(金)	宿毛市小学校音楽祭	8時50分	宿毛市総合 社会福祉センター	学校教育課 ☎63-1102

土佐くろしお鉄道NEWS

のんびりと鉄道で行く体験ツアーに参加してみませんか。
今回は高知東海岸へのツアーをご案内します。

【問い合わせ先】土佐くろしお鉄道(榑中村駅) ☎0880-35-4961



サニーくん



サンコちゃん

やなせたかし
©土佐くろしお鉄道株

● 武士の町並み散策と酒蔵探訪ツアー [安芸市・香南市]

開催日：12月10日(日)
料 金：大人5,300円 小学生3,800円(昼食付き)
定 員：17名
募集締切：11月27日(月)

(5:54 宿毛駅発-9:09 高知駅発)
9:27 後免駅発⇒自然・田舎体験⇒16:21 後免駅着
(18:37 高知駅発-20:41 宿毛駅着)

● もぎたては最高! 東洋町特産ポンカン狩り [東洋町]

開催日：12月17日(日)
料 金：大人5,300円 小学生4,300円(昼食付き)
定 員：17名
募集締切：12月4日(月)

(5:54 宿毛駅発-9:09 高知駅発)
8:46 後免駅発⇒自然・田舎体験⇒18:08 後免駅着
(18:37 高知駅発-20:41 宿毛駅着)

※後免駅発着の料金設定です。後免駅までの費用は別途かかります。また、各ツアーの詳細な行程の問い合わせや申し込みは、土佐くろしお鉄道(榑安芸駅) ☎0887-34-8800までお願いします。



現況届の提出が不要になります

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書を送付します

年金をもらっている方はこれまで、1年に1回現況届の提出が必要でしたが、12月生まれの方から現況届の提出が不要となります。

ただし、次の方はこれからも現況届の提出が必要です。

- ① 社会保険料で保有している本人基本情報(氏名、性別、生年月日、住所)と住民基本台帳の情報が違っている方
- ② 外国籍の方
- ③ 外国に居住している方

また、現況届が不要な方でも、次の場合は該当の届出が必要です。

- ① 加給年金額を受けられている場合: 「生計維持確認届」
 - ② 障害の程度を確認する必要がある場合: 「診断書」
- ※いづれも提出が必要な方には、社会保険業務センターから書類が送付されます。

税務署等へ所得の申告をする際、納付した国民年金保険料を控除として申告するためには、1年間に納付した国民年金保険料額を証明する書類の添付等が義務付けられています。

平成18年度の申告に必要な「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は11月上旬に送付されます。この証明書には、平成18年1月から9月までの間に納付された国民年金保険料額(口座振替者は10月2日引き落とし分まで)と、年内に納付が見込まれる納付見込額を記載しています。

年末調整または確定申告の際には、この証明書や領収証書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

なお、平成18年10月から12月までの間に、本年初めて国民年金保険料を納付された方につきましては、この証明書の発送は平成19年2月上旬の

予定となっておりますので、ご了承ください。

この証明書に関するお問い合わせは、証明書表面に記載されたお問い合わせ先へお願いします。

証明書および領収証書を紛失された場合は高知社会保険事務局幡多事務所(☎0880-34-1616)までご相談ください。

電話でも相談できます!

「ねんきんダイヤル」

年金に関するご相談は「ねんきんダイヤル」をご利用ください。

年金をまだもらっていない方は:

☎0570-051165

年金をすでにもらっている方は:

☎0570-071165

※全国どこからでも市内料金でご利用できます。

休日・時間外の年金相談のお知らせ(11月)

・休日年金相談

11月11日(土) 9時30分~16時

・時間外年金相談

11月13日(月) 17時~19時

場所

高知社会保険事務局幡多事務所
☎0880-34-1616

学校法人栄光学園宿毛幼稚園

平成19年度 園児募集



【申し込み・問い合わせ先】

宿毛幼稚園 ☎63-2914

学校教育法および学習指導要領の「幼稚園教育要領」に基づき、「生きる力」の基礎を培うため、心の教育を重視して、小学校教育につながる幼児教育を行います。広い園庭と自然環境に恵まれた本園では、健康で豊かな感性を育み、自立心と自律心を育てることを目指しています。

- 外国人講師による「英語で遊ぼう」や、体育専門講師による「運動あそび」も取り入れています。
- 預かり保育を実施しています。(8:00から受け入れ、18:00まで預かり)
- ※ 長期休業中および短縮保育中も預かり保育実施。
- 給食・園バスによる送迎があります。
- 保育参観はいつでもできます。

募集人員

宿毛幼稚園 5歳児(H13.4.2~H14.4.1生) 20名
 4歳児(H14.4.2~H15.4.1生) 20名
 3歳児(H15.4.2~H16.4.1生) 40名

聖ヶ丘保育園 2歳児(H16.4.2~H17.4.1生) 10名
 0歳児・1歳児 若干名

出願方法

11月6日(月)より、宿毛幼稚園事務室にて願書を配布します。

受付期間

第1次 平成18年11月7日(火)~平成19年1月25日(木)
 第2次 平成19年1月29日(月)~

面接日

第1次 平成19年1月27日(土) 9:30~
 第2次 随時実施

体験入園 11月21日(火) 9:30~11:30

「英語で遊ぼう」を見学できます。
 お気軽にご参加ください。
 ※参加希望の方は、11月17日(金)までにお電話ください。



12月の保健衛生事業

※献血については11月の予定も掲載しています。



母子保健

[乳児健康診査] 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
6(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～14:00
20(水)	〃	12:30～14:00

[3歳児健康診査]

対象児(平成15年10月～11月生)に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
13(水)	宿毛市総合社会福祉センター	13:00～14:30

[パパ・ママスクール]

日	場 所	実 施 時 間
1(金)	宿毛文教センター	18:30～20:00

[赤ちゃん広場]

日	場 所	実 施 時 間
21(木)	西 町 公 会 堂	9:30～11:30
26(火)	小筑紫基幹集落センター	9:30～11:30

[子育て広場]

日	場 所	実 施 時 間
4(月)	東部農村環境改善センター	9:30～11:30
5(火)	宿毛文教センター	9:30～11:30



成人保健 各種健診・健康相談はどこでも受けることができます。

各種健診

平成18年度実施の健康診査等の申し込みをされていない方は、実施日までに早めに保健介護課まで申し込みをしてください。

[乳がん検診(マンモグラフィ)]

日	場 所	受 付 時 間
7(木)	宿毛文教センター	※
8(金)	宿毛文教センター	

※人数制限があるため予約制です。受付時間は個人通知でお知らせします。

[大腸がん検診]

日	場 所	集 合 時 間
4(月)	鵜来島小中学校	9:00
5(火)	宇須々木公民館	10:00
	西町公会堂	14:00
12(火)	東 部 支 所	10:00
	東部農村環境改善センター	14:00

健康相談

毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳とタオル、水等を持参してください。

日	場 所	実 施 時 間
1(金)	鵜来島小中学校	8:30～11:00
4(月)	大島公民館	13:30～15:00
5(火)	湊集会所	13:30～15:00
11(月)	中角集会所	13:30～15:00
15(金)	鵜来島小中学校	8:30～11:00
19(火)	宿毛文教センター	13:30～15:00
20(水)	古屋野老人憩いの家	9:30～10:30
21(木)	貝礎隣保館	10:00～10:30
	大海老人憩いの家	13:30～15:00



献 血 多くの皆様のご協力をお願いします。

日	場 所	受 付 時 間
¹¹ 月30(木)	幡多けんみん病院	14:00～17:00
¹² 月1(金)	宿毛市役所	9:00～12:00

尊い『命』を救うため、誰でもできる身近なボランティア、それが『献血』です。これまで『献血』の経験がない方も、一度『献血』にチャレンジしてみませんか。



犬の引取り

日	場 所	引 取 時 間
12(火)	宿毛市役所	10:10～10:20

【問い合わせ先】保健介護課保健衛生係

☎ 6 3 - 1 1 1 3

11/12

秋の宿毛市クリーンデー

環境課 ☎63-1697

環境保全に対する意識を高め「自分たちのまちは自分たちで美しくする」取り組みとして、本年2回目となる市民総参加の清掃活動を市内各地で実施します。

期 日 11月12日(日) 小雨決行
※大雨の場合は11月19日(日)

市民一人ひとりの環境美化に対する意識、ごみを捨てない意識を高めることが、市民によるきれいなまちづくりにつながります。多くの方のご協力をお願いします。

※実施内容等は各地区で異なりますので、地区回覧等でご確認ください。

11/18

第6回だるま夕日びらき

商工観光課 ☎63-1119

だるま夕日の季節となりました。次の日程で「第6回だるま夕日びらき」を開催します。また当日は、「第4回土佐はし拳全日本選手権大会宿毛場所」も合わせて開催されます。皆さんお誘い合わせのうえお越しください。

期 日 11月18日(土)
場 所 すくもサニーサイドパーク

- オープニングセレモニー……………11:00～
- だるま夕日写真展……………11:00～
- 大鍋によるいも煮などのサービス(無料)
……………11:00～
- 餅投げ・菓子投げ……………セレモニー終了後
- つり堀(予定)……………12:00～
- 第4回土佐はし拳全日本選手権大会宿毛場所
……………13:30～
- だるま夕日鑑賞……………17:00頃

こどもの文化浴事業

11/18

人形劇「あらしのよるに」

生涯学習課 ☎63-3394

こどもの豊かな感性と創造力を育むため、優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供することを目的に、こどもの文化浴事業実行委員会・高知県教育委員会が主催する人形劇団クラルテ公演「あらしのよるに」が開催されます。

多くの皆様のご来場をお待ちいたします。

期 日 11月18日(土)
13:30開場 14:00開演
場 所 宿毛文教センター 多目的ホール

入場料 3歳～18歳および65歳以上の方…500円
19歳～64歳の方……………1,000円
主 催 こどもの文化浴事業実行委員会
高知県教育委員会
共 催 宿毛市教育委員会
チケット販売所 宿毛文教センター



11/26

橋上子ども和太鼓クラブ 5周年記念発表会

竹本 ☎64-0333

橋上小学校・橋上中学校の児童・生徒による橋上子ども和太鼓クラブの5周年記念発表会を開催します。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

日 時 11月26日(日)
13:30開演
場 所 宿毛市総合社会福祉センター

入場料 無料

